

殿田だより

令和8年

9月号

南丹警察署

☎0771-62-0110

殿田駐在所

☎0771-72-0075

秋の全国交通安全運動

運動スローガン『 秋空に 無事故を誓う 京のまち 』

◆ 運動重点

- ・ 歩行者の安全確保と反射材用品の着用促進
- ・ 夕暮れ時の早めのライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶
- ・ 自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底



令和7年9月21日(日)～9月30日(火)

※ 交通事故死ゼロを目指す日 令和8年9月30日(水)

ちかん・盗撮 ZERO

～あなたができることは、ゼロじゃない～

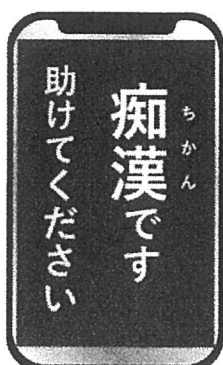
新学期は、通勤・通学時間帯の混雑する電車内や駅構内で、痴漢や盗撮などの犯罪が増える傾向にあります。

痴漢ヘルプカードのダウンロードや使用方法の確認は、
京都府警察公式ホームページからお願いします！

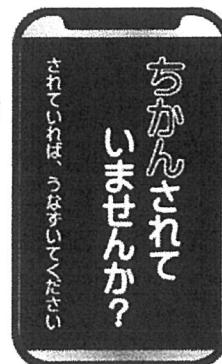
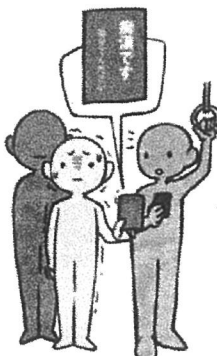
あなたの周りで痴漢や盗撮被害に遭い、困っている人はいませんか？

痴漢被害に遭ったとき

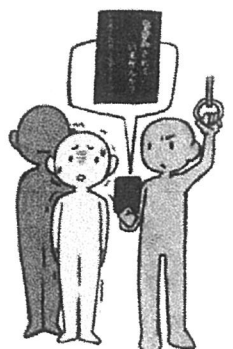
痴漢被害を目撃したとき



痴漢被害に遭ったときは痴漢ヘルプカードを周りの人に見せて助けを求めてください



痴漢被害を目撃したとき痴漢ヘルプカードを被害に遭っている人に見せて警察に通報してください



生活道路における自動車の 法定速度が引き下げられます!!

※ここでいう「生活道路」とは、主に地域住民の日常生活に
利用されるよう、中央線とがらみ道路のことです。

令和8年9月1日
改正道路交通法施行令施行

60 km/h → 30 km/h



▽ 以下の道路における自動車の法定速度は引き続き60km/hです ▽

① 道路標識又は
道路標示による
中央線又は
車両通行帯が
設けられている
一般道路

② 道路の構造上又は
橋その他の工作物に
より自動車の通行が
往復の方向別に
分離されている
一般道路

③ 高速自動車国道のうち、本線
車道並びにこれに接する加速
車線及び減速車線以外のもの

④ 自動車専用道路

◆道路標識又は道路標示により最高速度が指定されている道路では、その速度が最高速度となります。例えば、道路標識により最高速度が40km/hと指定されている生活道路では、最高速度は30km/hではなく40km/hとなります。

◆決められた速度の範囲内であっても、道路や交通の状況、天候や視界などをよく考えて、安全な速度で走りましょう。

警察庁・都道府県警察